

令和 4 年度に実施する令和 3 年度基本業務評価の結果について（概要）

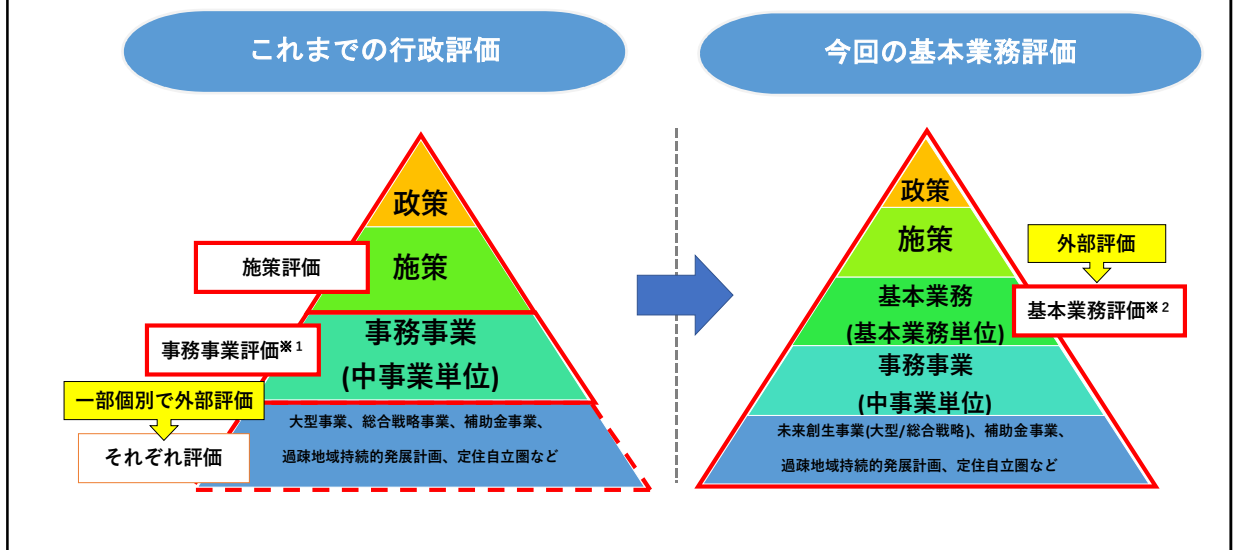
1 基本業務評価の概要

基本業務評価は、これまで内部評価のみで行ってきた市の行政評価を見直し、客観的かつ専門的視点での外部評価を交えることで、総合計画の実効性を高め、より良い市政運営に資することを目的としたものである。

本委員会は、ヒアリングによる審査を基本として、3 回にわたる審議により令和 3 年度に実施された市の執行機関等が所管する基本業務 134 件のうち、「共通（部局内の情報集約や連絡調整、各課室の運営に係る基本業務）」等を除く 131 件の基本業務の評価を実施した。

※ 基本業務とは

基本業務は、令和 3 年から令和 4 年にかけて市内部で行った体系調査に基づき、業務（分掌事務）を束ねる共通項目として、新たに設定したものである。



※ 基本業務評価とは

これまで事務事業（中事業）単位で行っていた評価を見直し、基本業務単位で評価するものであり、さらに、総合計画とのひもづけにより、施策評価を兼ねるものである。

また、これまで「事務事業評価」でも行っていた内部評価に加え、外部評価を実施することで、総合戦略の効果検証など個別で受けていた外部評価を補完するほか、より客観的な評価が期待される。

2 評価結果について

(1) 評価結果

評価結果は、「継続」が113件、「拡大」が6件、「改善」が12件であり、そのうち、内部評価と異なる評価結果となったのは3件であった。

改革の方向性		継続	拡大	統合	改善	移管	縮小	休止	廃止	合計
内部 評価	件数	116	6	0	9	0	0	0	0	131
	割合	88.5%	4.6%	0.0%	6.9%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100%
外部 評価	件数	113	6	0	12	0	0	0	0	131
	割合	86.3%	4.6%	0.0%	9.2%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100%

(2) 外部評価コメント

主な内容については、以下のとおりである。

- ・ 基本業務全体の活動及び成果を測る指標として適正であるか。
- ・ 活動指標と成果指標に相関性はあるか。
(指標とした活動を行うことで、成果指標を達成することができるか。)

3 評価結果に対する対応

(1) 所管課所の対応

外部評価において「継続」と判断された基本業務については、外部評価のご意見・内容を踏まえて今後も継続するものとする。「改善」又は「拡大」と判断された基本業務については、外部評価のご意見を踏まえて、今後の対応を検討し、「改善」又は「拡大」に向けて取り組む。

適正な評価指標の設定についても、外部評価の内容を踏まえて次回の評価に向けて検討するものとする。

(2) 評価制度の方針

評価制度については、外部評価を踏まえ、評価対象事業の範囲、評価表の項目、評価結果の区分（改革の方向性）等について整理の上、次回の評価に向けた方針を検討・策定するものとする。

4 総括

基本業務評価は、今回、新たな取組として実施され、令和6年度まで試行的に実施することになっている。

今回の評価内容を踏まえ、出された意見等について検討し、評価制度の継続的な改善を行うことで、効率的かつ効果的な評価を行って参りたい。